

地域包括支援センター在り方検討事業【報告】

在り方検討会の結論

- 現行体制にて「切れ目のない支援体制」を実現できているが、近年、高齢者のみならず世帯全体で複合的な課題を抱えるケースも増加し、地域共生社会の考え方を踏まえた地域包括ケアシステムの深化が求められている。また、現行体制構築以降、社会環境の変化に伴い求められる役割も変化しており、区・在宅介護支援センターそれぞれの役割の整理が必要。
- 在宅介護支援センターにおいて、介護・予防プラン作成業務の負担が増加し、地域づくりやネットワーク構築に時間を割きにくい状況が続いている。個別支援と地域支援のバランスを再構築し、「地域づくりの拠点」としての機能強化が必要。
- 高齢者数の増加や相談内容の多様化・複雑化に伴い、支援を必要とするケースは今後も増加が見込まれる。十分な支援体制を構築していくためには3職種(社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員)の適正配置や役割分担を明確化にし、専門職が専門性を発揮しやすい支援体制の整備が必要。

➡ 在宅介護支援センターについて、現在の地域包括支援センターのサブセンターとしての役割から委託型地域包括支援センターへと変更し、これまで以上に地域づくりやネットワーク構築などの地域全体の支援を強化していく。

検討経過

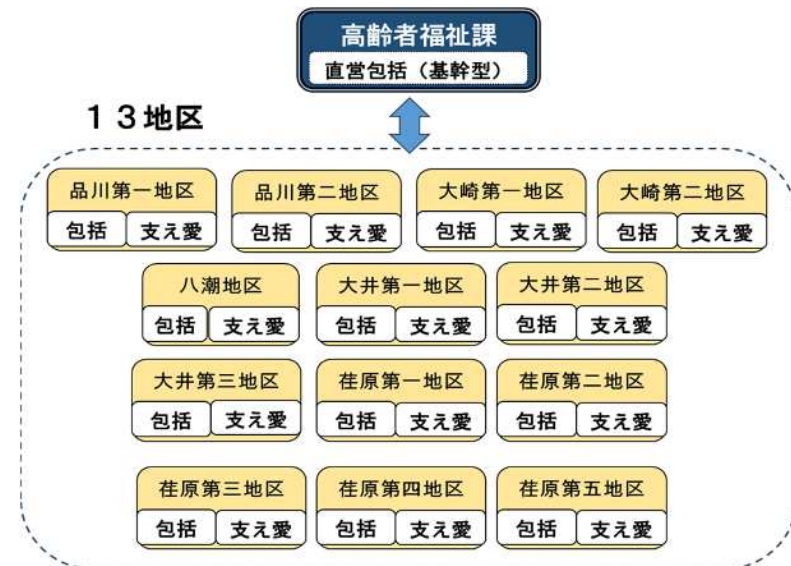
令和7年 5月29日	第一回 在り方検討会
7月 3日	第二回 在り方検討会
7月30日	地域包括支援センター運営協議会
10月20日	第三回 在り方検討会
11月17日	新宿区視察
12月 2日	世田谷区視察
12月26日	第四回 在り方検討会
12月22日、23日	在宅介護支援センターヒアリング (計4日)
令和8年 1月 8日、9日	
1月26日	在り方検討会(拡大版)
2月16日	地域包括支援センター研修
3月 5日	第五回 在り方検討会

在り方検討会での主な意見

- 現行では在宅介護支援センター20か所、地域センターや支え愛・ほっと・ステーションは13か所と、管轄地域が一致していないため整理が必要。
- 既に地域づくりを担っている支え愛・ほっとステーションとの住み分けや連携方法については検討が必要。
- 直営の地域包括支援センターの在り方について検討したほうがよい。

目指すべき将来像

- 地域センターや支え愛・ほっとステーションと同様に、日常生活圏域(13か所)に地域包括支援センターを設置し、支え愛・ほっとステーションとの連携のもと、地域全体への支援に注力できる体制を整備する。
- 直営の地域包括支援センターについては、引き続き高齢者福祉課に設置し、基幹型として各地域包括支援センターの後方支援や業務水準の標準化に取り組む体制とする。



在宅介護支援センターヒアリング時での主な意見

(現行体制の長所)

- ・現行の体制について、相談から申請、ケアマネジャーの調整まで一か所の在宅介護支援センターで完結するため、利便性が高い。
- ・区(高齢者福祉課)と密に連携が取れており、困難ケースへの対応やバックアップ体制が整っている。

(現行体制の課題)

- ・ケアマネジメントの業務過多により、地域活動の推進やネットワーク構築まで手が回っていない。
- ・精神疾患や「8050問題」など、複雑化する相談に対応するために専門職(保健師・社福等)による支援環境の充実が必要。

今後のスケジュール(案)

8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
第9期介護保険事業		第10期介護保険事業計画			第11期介護保険事業計画	
モデル実施 準備期間		新体制モデル実施			新体制本格実施	

他自治体視察結果

- 支え愛・ほっとステーションとの連携
視察先自治体においては、生活支援コーディネーターを同一建物内に配置するほか、地域包括支援センター職員が兼務するなど、関係者間の連携を密に図るための体制を構築していた。区においても、支え愛・ほっとステーション(生活支援コーディネーター)とのさらなる連携強化に向けた仕組みが必要。
- ケアプラン数
視察先自治体では、ケアマネジメント以外の包括業務に注力できるよう、三職種が担当するケアプラン件数に上限を設けていた。ケアマネジメントで手一杯になることのないよう、余力のある体制整備が必要。
- 居宅介護支援事業所数
品川区は視察先自治体と比較し、区内の居宅介護支援事業所数は少数に留まっている(世田谷区207、目黒区82、新宿区73、品川区43)。区内における居宅介護支援事業所の確保・拡充に向けた検討が必要。

新体制に向けた課題

- 業務分担の明確化
基幹型・地域型センター間での業務範囲・役割の整理、運営マニュアルの更新等
- 運営・委託仕様の検討
業務委託先の選定基準や監督方法の検討
- 組織・体制整備
地域型センターの設置場所や設備の検討、担当区域の設定
- 人材配置・研修
必要職種・配置人数の算定、地域型センターの人材確保の支援方針、職員の採用計画・研修プログラムの検討
- 関係機関および区民への周知
関係機関および区民への広報・周知方法の検討
- 評価・改善の仕組み
業務評価・モニタリング方法の設定、地域ニーズに応じた業務改善ルールの策定